

別記第3号様式

意見公募(パブリックコメント)の結果

○件 名 第2次勝浦市男女共同参画計画(案)について
 ○意見等の募集期間 平成30年3月5日 ～ 平成30年3月21日
 ○意見等の受付件数 1 件

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

(1) 第2次勝浦市男女共同参画計画(案) についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
1	第2次ということですので、何より勝浦市第1次の取組の成果と課題が明確に提言され、そこから第2次の方向が示されなければならないと思います。第1次の取組では何ができ、何ができなかったのかが話し合われたことと思います。今回の案では、その部分が一番大切なのではないのでしょうか。 その為か、第2次にたてられている目標は、どこでも使えるような目標のように思います。	第2次計画案を策定するにあたり、これまでの取り組みの成果として、今年度新たに市民意識調査を行った結果や、毎年度実施している審議会等における女性委員の登用状況調査等に基づき課題把握に努め、また本市を取り巻く社会情勢の変化や、勝浦市男女共同参画計画策定市民懇話会にて頂戴したご意見等も勘案し計画案を策定しました。 今後も計画の推進状況を定期的に点検し、その結果を踏まえ必要に応じて計画の見直しを図ってまいります。
2	これからの10年間では、取組項目のどこに焦点をあてていくのかをはっきり分かるようにするとよいのではないかと思います。	計画案では、 ・女性の職業生活における活躍の推進 ・ワーク・ライフ・バランスの普及推進 ・LGBT(性的少数者)に関する理解の促進 など、社会情勢の変化や国・県の動向に伴い新たに設定した目標もあり、現行の計画とあわせ総合的に推進していくことが必要と考えております。 その上で、重点的に取り組む項目の設定につきましても、今後の計画の推進状況や社会情勢の変化を踏まえ検討して参ります。
3	具体的な取組を読んでも、「努める。」「意識を啓発する。」といった具体的に何を、どう進めていくのかよく分からない内容が多く、どう評価し次に進めるのだろうと思いました。 男女共同参画は具体的な活動が(例えば様々な会社で取り組んでいるえるばしのように)みえてこそ意味あるものだと考えます。	本計画の推進に向け、様々な取り組みを各担当課で行うために内容が抽象的な部分がありますが、頂戴したご意見を参考にさせていただき、事業を進めてまいります。 また、事業実施に際して具体的な取り組み内容の広報周知に努めていきたいと考えております。

※ 勝浦市情報公開条例第6条に規定する公開しないことが開示することができない、情報、政策等の策定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することがあります。

○問合せ先 勝浦市役所

企画課

地域活力推進係